

聖籠町告示第 37 号

聖籠町緊急通報装置設置事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成 31 年 3 月 29 日

聖籠町長 西脇 道夫

聖籠町緊急通報装置設置事業実施要綱の一部を改正する告示

聖籠町緊急通報装置設置事業実施要綱(平成 13 年聖籠町告示第 113 号)の一部を次のように改正する。

第 5 条中「対象者又は対象者の家族等」の次に「(以下「申請者」という。)」を加える。

第 6 条第 2 項中「設置するものとする。」の次に「ただし、申請者から利用中止の申出がない限り、引き続き 1 年間利用することができるものとし、この申出がなかったときは、第 5 条の申請があったものとみなす。」を加え、第 2 項の次に次の 1 項を加える

3 利用期間が 1 月未満であるとき又は 1 月未満の端数があるときは 1 月として計算する。

第 7 条を次のとおり改める。

(利用料及び費用の負担)

第 7 条 機器の利用料は、月額 500 円とする。ただし、対象者が住民税の非課税者である場合は、利用料を免除する。

2 通報にかかる通信費用は設置を受けた対象者の負担とする。

3 利用料は、前納とする、ただし、町長が特別の事由があると認めるときは、後納させることができる。

4 町長は、前項に定める利用料の納入について決定したときは、緊急通報装置設置事業利用料等決定通知書(別記様式第 3 号)により申請者に通知するものとする。

第 9 条中「対象者又は家族等」を「申請者」に、「書面」を「緊急通報装置設置事業(変更・資格喪失)届出書(別記様式第 4 号)」に改める。

別記様式第 1 号を次のように改め、別記様式第 2 号の次に次の 2 様式

を加える。

別記様式第1号

別記様式第1号(第5条関係)

緊急通報装置設置申請書

年 月 日

聖籠町長 様

申請者 住所 \_\_\_\_\_  
 氏名 \_\_\_\_\_ ㊟  
 対象者との関係 \_\_\_\_\_  
 電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

緊急通報装置の設置を受けたいので、聖籠町緊急通報装置設置事業実施要綱第5条の規定により申請します。

対象者	氏名				男・女	年 月 日生( 歳)	
	住所	聖籠町大字			電話番号	—	
家族状況	氏名	続柄	生年月日	年齢	身体の状況	備考	
協力員	通報順位	氏名	住所		電話番号	申請者との関係	
	1						
	2						
	3						
備考	申請に際して、世帯員の住民記録及び課税状況の内容を閲覧、使用することに同意します。 年 月 日 氏名 印						

# 別記様式第3号

別記様式第3号(第7条関係)

## 緊急通報装置設置事業利用料等決定通知書

第 号  
年 月 日

様

聖籠町長 印

年 月 日付け、第 号 で利用の決定をした下記利用者に係る機器の利用料について、下記のとおり決定したので、別添の納入書により納付してください。

### 記

- 1 対象者氏名
- 2 対象期間 年 月から 年 月まで  
※利用を開始した月から利用を終了した月まで対象となります。  
日割り計算等はいりません。
- 3 利用料 円
- 4 納入期限 年 月 日

# 別記様式第4号

別記様式第4号(第9条関係)

緊急通報装置設置事業(変更・資格喪失)届出書

年 月 日

聖籠町長 様

○ 対象者  
住 所 聖籠町大字

氏 名

○ 届出者  
住 所 聖籠町大字

氏 名 印

緊急通報装置の利用につきまして、下記のとおり(変更・資格喪失)します。  
なお、利用料の還付がある場合は、下記口座に振込願います。

記

1. 変更内容・資格喪失理由

---

---

---

2. 変更・資格喪失日 年 月 日

振 込 先						
金融機関	銀行 農協 労金	信金 信組		本 店 支 店 出張所	口座 種類	普通 当座 貯蓄
口座番号						
フリガナ						
口座名義人						

附 則

この告示は、平成31年4月1日から施行する。